

# 東京都の中小企業対策に関する重点要望

平成20年5月8日  
東京商工会議所

我が国経済は、米国の景気後退懸念、株式・為替市場の変動、原油価格の動向等から減速傾向が強まっており、中小企業を取り巻く経営環境も厳しさを増している。東京商工会議所が実施した中小企業の景況感に関する調査である「東商けいきょう（平成20年1-3月期）」では、景況感が平成19年4-6月期から4期連続の悪化となり、マイナス幅が拡大している。また、「中小企業の経営課題に関するアンケート調査結果」では、「原油・素材価格の高騰」を実に約67%の企業が、経営上影響のある経済・社会環境の変化として挙げており、価格転嫁が困難な中小企業の採算悪化を招き、中小・小規模企業の倒産が増えているなど、景気の先行きは予断を許さない状況である。

さて、東京都は、昨年12月に、平成20～22年度の3年間で重点的に推進すべき産業振興策と主な取り組みを取りまとめた「東京都産業振興指針」を発表した。この厳しい経営環境を乗り越え、持続的な成長を実現するために、東京の中小・小規模企業はまさに正念場を迎えている。東京都におかれては、同指針に沿って、現場の声に基づいた、総合的かつ実態に即したきめ細かな施策の着実な推進と予算の更なる拡充を切にお願いしたい。

東京商工会議所は、「ヒト・モノ・カネ・情報」を最大限活用した絶え間ないイノベーションで国際競争に立ち向かっていく中小企業を支援するとともに、東京都との緊密な連携のもと、東京の産業や地域の活性化に向けた諸活動に積極的に取り組む所存である。

## 記

### 1. 中小企業の活力強化に関する事項

#### (1) 中小企業対策予算のさらなる拡充

厳しい経営環境、国際競争のなかにある中小企業は、今、自ら変革を起こして輝いていくことが求められている。そのためには、競争力の高い高付加価値な製品・技術・サービス等を生み出すことが必要である。東京都におかれては、経営革新に取り組む中小企業への支援策と予算の拡充をお願いしたい。

## (2) 中小企業金融の円滑化

「東商けいきょう」の調査結果や、中小企業経営者の声から、民間金融機関の貸出姿勢が厳しくなっている現状が窺える。中小企業の前向きな資金ニーズに対する融資や、経済情勢の変化等に対応したセーフティネット融資、あるいは緊急な資金需要に対応した「クイックつなぎ」など、中小企業制度融資において、金融機関との連携を密にし、企業活動に支障がでないよう万全の体制を整えていただきたい。

## (3) 中小企業向け経営管理モデルの普及

当商工会議所の調査から、良好な業績をあげている企業は、組織管理が優れており、それが人材の育成にもつながっているという結果が明らかになっている。中小企業の経営力向上に資する経営管理モデルの構築とその普及をお願いしたい。

## 2. 産業人材の確保・育成に関する事項

### (1) 産業人材の確保

#### ①新卒・キャリア採用等の支援

優れた中小企業経営者ほど自社の人材に対する思いが強く、従業員の満足度も高い。このような魅力ある中小企業の姿を世間に広く知らしめ、雇用促進につながるような企業の情報発信ができる仕組みを構築されたい。

また、昨今の採用の主流はネットメディアによるものである。当商工会議所の調査でも、最も効果があった募集ツールは「求人情報サイト」と答える企業が一番多い。一方で求人情報サイトへの掲載は多額な費用がかかるため、中小企業では負担できず、採用に支障を来す要因の一つとなっている。中小企業が低廉な費用でネットを活用した採用活動ができるシステムの構築、費用の助成等の検討をお願いしたい。

#### ②高齢者の雇用継続に対する支援

今後、労働力人口の減少が見込まれるなか、豊富な知識・経験・技術をもつ企業等の退職者及び近く退職を控えるシニア人材は、人材確保が思うようにいかない中小企業にとって重要な戦力となる。一方、シニア人材は、スキル・能力、個人のライフスタイルなどが多種多様であり、人材マッチングにはその点を考慮する必要がある。現在、「東京しごとセンター」が取り組んでいるシニア人材に関する求人・求職支援事業について、中小企業の人材確保が円滑に行えるよう、一層きめ細かな対応をお願いしたい。

また、中小企業が高齢者を継続雇用した場合の助成金制度の創設をお願いしたい。

## (2) 産業人材の育成

「東京版デュアルシステム」の推進・活用は、将来の産業を担う人材確保・育成の観点からも非常に有効である。その実効性を高めるため、学校と産業界を結びつけるコーディネーター制度の充実および教師の産業教育に対する理解を深めるとともに、受け入れ企業の負担軽減措置などを講じられたい。

また、中小企業の若年採用を促進する上で、地元産業界の中小企業への就労に大きく貢献し、明日の産業人材を担う工業高等専門学校を増設をお願いしたい。

## 3. ものづくり産業の基盤強化に関する事項

### (1) 中小ものづくり企業に対する支援拡充

#### ①基盤技術の維持・強化

都内製造業においては、事業所数が平成15年から17年までに9.9%減少し、従業員数でも8.1%減少している。また東京商工会議所で実施したものづくり企業を対象にした「中小製造業における企業の健康診断調査」では、「外注先や下請先の転廃業」が自社にとってマイナスの影響であったとする企業は約30%存在している。以上のことから、ものづくり産業の基盤技術を維持、強化する施策の拡充をお願いしたい。

#### ②戦略的産業分野の育成支援の拡充

「東京都産業振興指針」では、将来の成長が期待される航空機産業やロボット産業等を重点的に育成することが掲げられている。このような次世代産業への中小企業の参入を促すためにも、高付加価値かつ高品質な製品を生産するために必要な設備投資、品質マネジメントシステム等への支援施策および予算の大幅な拡充を要望する。また同時に、企業立地に際しての優遇措置、産業集積の形成への支援の更なる拡充をお願いしたい。

#### ③産学公連携のさらなる推進

東京都におかれては首都大学東京の産学公連携機能を強化するとともに、都内に拠点を持つ大学との関係強化を図り、これまで以上に産学公連携の機運を高められたい。また、都内大学・研究機関等の研究成果、知的財産等の情報を統合し、検索性の高いデータベースを構築するとともに、合わせて中小企業と大学等とのマッチングを促進するコーディネート機能の強化も図られたい。さらに、平成19年度に東京都、東京都商工会連合会、東京都立産業技術研究センター、東京都中小企業振興公社、首都大学東京、当商工会議所の都内中小企業支援団体等が産学公連携事業を開催し、成果を上げたことから、このような連携事業を積極的に支援されたい。

#### ④東京の「ものづくり」ブランド力の強化

東京には世界有数のものづくり産業の集積があり、その一方で国内外における最新情報の集積地でもある。東京の「ものづくり」都市としてのブランドイメージを確立して、世界に情報発信・PRし、グローバル市場との橋渡しをする機能の強化をお願いしたい。

#### ⑤技術開発・マーケティング・販路開拓支援の強化

中小企業の経営革新を促進する観点から、東京都中小企業振興公社で実施している新製品・新技術開発支援事業と市場開拓支援事業について、受付期間の十分な周知はもとより、助成枠の拡大および申請手続の通年化、技術指導者の派遣、一体的運用の強化など制度の充実を図られたい。また、中小企業は営業力に難点があるとの指摘も多いことから、中小企業ニューマーケット開拓支援事業の広報、利用促進をこれまで以上に図るとともに、ビジネスナビゲータの増員を図られたい。

### (2) 知的財産活用への支援拡充

#### ①知的財産問題への対応

国内外における知的財産保護・活用の重要性は益々高まっていることから、海外における模倣品被害等も含めた総合的な相談体制、被害実態の調査ならびに普及・啓発について、より一層の充実をお願いしたい。また、外国特許出願費用助成事業や外国侵害調査費用助成事業については、受付期間の十分な周知はもとより、助成枠の拡大および申請手続の通年化等、制度の充実を図られたい。

#### ②特許流通促進への支援策

当商工会議所のアンケート調査では、約6割の中小企業が特許流通をビジネスチャンスであると感じ、大企業への、あるいは大企業からの技術移転・ライセンス等の流通を機会があれば行いたいと回答している。特許流通促進の観点から、既存事業の拡充を図るとともに、流通の新たな仕組みを検討されたい。

#### ③支援策のPR強化

同じアンケート調査で、東京都の知的財産活用の支援に関する各事業の認知がまだ進んでいないという結果が出ており、支援策の広報活動を今まで以上に強化されたい。

#### 4. まちづくり・地域商業の活性化に関する事項

##### (1) 商店街の経営革新に対する支援

商店街は地域の活性化、安全・安心、環境、福祉などに大きな役割を担う、地域の公共財とも言える存在である。そして今後、自治会、市民などと一緒に地域のまちづくりを進めていくなかで、商店街の経営革新をいかに進めていくかが鍵となる。そのためにも商店街経営に関するリーダーを含めた人材育成および事務局機能の強化等、きめ細かな支援をお願いしたい。

##### (2) 地域の連携・協働に対する支援

改正中心市街地活性化法、再改定された大規模小売店舗立地法指針において、大型店等の社会的責任が盛り込まれ、これを受け各業界団体では自主ガイドラインの作成が進んでいる。地域と大型店等との連携・協働をより一層促進するため、東京都におかれては、自主的な活動を行う地域に対して、積極的な支援を講じられたい。

#### 5. 経営環境の整備に関する事項

##### (1) 税制面への対応

###### ①事業承継税制について国への働きかけ

平成21年度税制改正において「取引相場のない株式等に係る相続税の納税猶予制度」を創設することが決定し、事業承継税制が抜本的に拡充されることになった。地域の経済と雇用を支える中小企業の円滑な事業承継を図る観点から本制度が確実に制度化され、事業承継問題を抱える中小企業者にとって使い勝手の良い仕組みとなるよう、東京都においても国への働きかけをお願いしたい。

###### ②固定資産税等の減免措置の継続

都内事業者にとって、固定資産税等の負担感は依然として重い。東京都として、小規模非住宅用地における固定資産税・都市計画税の2割減免措置ならびに条例減額制度を通じた商業地等の負担水準の引き下げを実施していることは、当商工会議所としても高く評価しているところであり、本措置の継続とともにより一層の拡充を図られたい。

###### ③事業所税の廃止

応益課税という観点からは固定資産税や法人事業税の外形標準課税との二重負担であり、特に産業及び人口集積度の高い都市部に立地する企業にとって負担となっている。東京都は産業集積、企業立地の促進に取り組んでいるところであるが、中小企業の活力を引き出し、企業の転出を防ぎ、ひいては地域の活性化につなげるためにも、事業所税は廃止すべきである。

(2) 中小企業取引の適正化への対応

経済のグローバル化や原材料価格の高騰等を背景に、不公正と思える取引の事例が中小企業経営者から数多く寄せられている。不当に不利益を被らないよう、東京都においても企業間取引に関する実態調査や施策普及、指導・相談などの一層の強化に努められたい。

(3) 官公需対策の推進

官公需政策の趣旨を踏まえ、東京都においても、指名競争入札への参加に際して中小企業を優先する制度等を通じて、中小企業の受注機会の確保に一層努められたい。

(4) 中小企業のグローバル化への対応に関する支援

グローバル化の進展により、中小企業も世界のマーケットを意識した技術・製品・サービス等の開発が必要となっている。世界を対象とした販路開拓・マーケティング等の支援策の拡充をお願いしたい。

(5) 創業支援策等の拡充

廃業率が開業率を上回り、事業所数が減少している現状に鑑み、地域活性化や雇用の創出に貢献する新規創業の促進の観点から、TOKYO起業塾の拡充による創業意欲の向上、インキュベーション施設の拡充、創業助成事業や融資制度等の充実をより一層図られたい。

6. 経営改善普及事業への支援

経営改善普及事業は、小規模企業の経営や技術の改善・向上を目的としているが、中小企業の底上げが重要な政策課題となっている現在、本事業への期待も大きく、更なる支援強化が求められている。東京都におかれては、小規模企業対策の予算について今後とも継続的かつ安定的な確保に努められ、小規模企業の経営力向上に一層の支援をお願いしたい。

以 上

|                                       |
|---------------------------------------|
| 平成20年度第3号<br>平成20年5月8日<br>第593回常議員会決議 |
|---------------------------------------|